第 13 章　情報システム

１．概要

経済産業行政の実施に当たり、創造的、機動的及び効率的に日常の業務が実施でき、また、組織の合理化を図れるような情報システム環境を整備することが重要な課題である。

経済産業省としては、世界最先端 IT 国家創造宣言に沿って、業務の見直しも踏まえた省内業務の効率化・スリム化に資する情報システム環境の整備を行うとともに、国民の皆様に向けては、より利便性の高い公共サービスを提供し、利用者中心のサービスを提供する。また、セキュリティの強化は、国家安全保障・危機管理のみならず、国際競争力強化等のためにも不可欠なものであり、引き続き、強靭で活力あるサイバー空間を構築する。

２．具体的取組

２．１．経済産業省情報基盤の改善

2013 年２月に入替えを実施した基盤情報システムについて、使いやすさや安定性、業務継続性の向上のための対策を実施した。具体的には、外部から経済産業省Ｗｅｂメール等を利用するためのマトリクス認証システムの改善、シンクライアント PC を起動したまま会議室等へ移動しても、無線 LAN の通信が切れにくくなるようにするための対策、Ｗｅｂメールの接続先サーバを追加することによる災害時等の業務継続性の向上及び通常時のシステム応答時間の短縮を図った。

２．２．情報セキュリティ対策等の充実・強化

(1) 情報管理に係る運用手続の策定や体制の整備

他省庁で発生した情報漏えい事案に係る内閣官房からの注意喚起を受け、民間企業の提供する約款によるグループメールサービスで機密情報を扱うことのないよう、情報セキュリティ推進策として、情報管理の徹底や機密情報の関係者間での共有方法等について全職員に対して周知した。

(2) 情報セキュリティ対策研修

職員向けの集合研修において、情報セキュリティをカリキュラムに取り入れるとともに、全職員向けに e-learning による情報セキュリティ研修を実施した。

(3) 標的型メール訓練

2013 年９月及び 11 月に、省内職員を対象に標的型メールを模倣した訓練メール（添付メール、リンクメール）を配信し、添付ファイルやリンクを開いた職員に対し、標的型メール攻撃に関する教育用資料を閲覧させるなど、訓練効果を高める対策を実施した。

(4) 情報セキュリティ対策の自己点検

「経済産業省情報セキュリティ管理規程」に基づき、全職員を対象に「経済産業省情報セキュリティ対策基準」において規定されている情報セキュリティ対策に係る遵守事項が的確に実施されているか自己点検を行い、点検結果を内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)に報告した。

(5) 情報セキュリティ監査

「経済産業省情報セキュリティ管理規程」に基づき、各種情報セキュリティ対策の実施状況を確認するため、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。

具体的には、「経済産業省情報セキュリティポリシー」と各実施手順等との準拠性監査、各種システムの運用時における情報セキュリティ対策実施状況の監査等を実施した。

２．３．オンライン利用環境の高度化

経済産業省では、2003 年度末以降「e－Japan 重点計画」に基づき、申請・届出等の手続を「経済産業省汎用電子申請システム（ITEM2000）」によりオンラインで受け付けていたが、技術的にも、その機能についても陳腐化していたばかりでなく、旧来の技術を使用し続けることにより、メンテナンスに係る負荷やコストが増大していたことから、情報システムに係る技術の進展等環境の変化を踏まえ、2014 年３月に「経済産業省電子申請受付・審査等管理システム（sacra）」を構築、運用を開始した。